

5月8日(月)から新型コロナウイルス感染症は 5類感染症へ移行します

国の方針により、5月8日(月)から、新型コロナウイルス感染症は季節性インフルエンザと同等の扱いになり、医療費の公費負担等の各種制度が変更されます。詳細は、荒川区ホームページをご覧ください。

※内容は4月21日時点。今後、国・都の動向によって、変更する場合があります

問合せ 保健予防課感染症予防係 ☎内線430

発熱・せき等の症状があるときは

症状があるときに適切な診断・治療が受けられるよう、事前に確認しましょう。

重症化リスクが高い方

(高齢者、基礎疾患がある方、妊娠している方、小学生以下のお子さん)

症状が重い方

受診・入院

- 受診の際は、かかりつけ医または新たに指定される「外来対応医療機関(発熱外来)」に電話のうえ、受診してください
※外来対応医療機関の一覧は、荒川区ホームページをご覧ください
- 公費での支援がなくなるため、診療・検査・薬の処方には、1～3割の自己負担があります

令和5年9月までの経過措置

- 新型コロナウイルス感染症治療薬(経口薬、点滴薬、中和抗体薬)に限り、自己負担はありません
- 食費等を除く入院医療費の自己負担の上限額は、月間の高額療養費の自己負担限度額から2万円を引いた金額になります

重症化リスクが低く、症状が軽い方

(中学生～64歳で、基礎疾患がない方)

自宅等で、市販の新型コロナウイルス抗原検査キットで検査

※正確に検査するため、発熱・せき等の症状が出てから24時間経過後に検査を行いましょう

陽性的場合

自宅等での療養

行動制限はありませんが、国の方針により次のことが推奨されています

- ▶ 発症後5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまでは外出を控える
- ▶ 発症後10日目を経過するまではマスクの着用

陰性的場合

症状がある場合は、マスクや手洗い等の基本的な感染予防対策を継続しましょう

※陰性や自宅等での療養の場合でも、体調が悪化したときは、医療機関を受診しましょう

令和5年度新型コロナワクチン

高齢者等の重症化リスクが高い方への接種を開始します

65歳以上の方や、基礎疾患がある方等への接種を開始します。対象者等の詳細は、新型コロナワクチン接種特設ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。

接種開始日 5月8日(月)

接種会場 協力医療機関
※協力医療機関の一覧は、特設ホームページをご覧ください

現在実施している12歳以上の方を対象としたオミクロン株対応ワクチンの接種は、5月7日(日)で終了します



問合せ 新型コロナワクチン相談センター ☎0800(666)7777 ※(土・日・祝等を含む)

区施設の対応

区役所本庁舎・北庁舎、各区民事務所・ふれあい館等の一部の窓口では、感染症への不安を感じる方が安心して利用できるよう、当面の間、職員のマスク着用や間仕切りの使用を継続します。